

議 長 日程第12「議案第67号令和7年度松田町寄簡易水道事業会計補正予算（第2号）」について、町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第67号令和7年度松田町寄簡易水道事業会計補正予算（第2号）。

（総則）第1条、令和7年度松田町寄簡易水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出の補正）第2条、令和7年度松田町寄簡易水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

科目、既決予定額、補正予定額、計の順で申し上げます。支出、第2款、水道事業費用、4,008万6,000円、124万6,000円、計4,733万2,000円。第1項、営業費用、4,322万1,000円、70万円、計4,392万1,000円。第2項、営業外費用、286万4,000円、54万6,000円、計341万円。

令和7年12月2日提出、松田町長 本山博幸。よろしく願いいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

環境上下水道課長 それでは、令和7年度松田町寄簡易水道事業会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

今回の補正予算は、水道管の漏水修繕等に伴う費用と上水道事業からの令和6年度借入金に伴う借入金利息、そして確定申告に伴う消費税及び地方消費税の納付額決定に伴う補正をさせていただくものです。

4、5ページをお願いします。令和7年度補正予算内訳書の収益的収入及び支出の支出でございます。款2、水道事業費用、項1、営業費用、目1、原水浄水配水及び給水費につきましては、漏水対応等に伴う修繕費用で、70万円を増額しております。

その下、項2、営業外費用、目1、支払利息につきましては、令和7年3月31日に上水道事業会計から貸付けを受けました借入金に伴う長期借入金利息で、20万3,000円を増額しております。

その下、目2、消費税及び地方消費税につきましては、確定申告に伴う納付

額決定により34万3,000円を増額するものでございます。

説明は以上でございます。御審議のほどをよろしくお願いいたします。

議長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

質疑なしとのお声ですが、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第67号令和7年度松田町寄簡易水道事業会計補正予算(第2号)について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長 以上で本日予定しました日程の全てが終了しました。この後、2時45分より議会全員協議会を開催しますので、議員及び町長ほか補助説明員の方は、大会議室にお集まりください。明日は委員会活動日ですので、産業厚生常任委員会は委員長の指示で開催をしてください。12月5日の午前中は委員会活動日となっておりますので、各委員長の指示で開催をしてください。午後1時より本会議を開きますので、定刻までに御参集くださるようお願いいたします。

本日は大変に御苦労さまでした。

(14時28分)